

令和5年度第1回区委員会議事録

日 時 令和5年4月14日（金）
午後2時28分から午後2時52分

場 所 役場3階 会議室3・4

出席者 岡島長利委員、柴田昌治委員、溝口博委員、安藤茂委員
坪井敏彦委員、丹羽英允委員

欠席者 なし

当 局 町長 鈴木邦尚、産業建設部長 高桑悟、建設課長 早川憲二
土木・農政グループ長 富田翔吾、主事 岡島康裕

議 題 (1) 区委員の職務範囲について
(2) 年間予定について
(3) 報酬等の支払いについて
(4) その他

名簿
会議次第
会議資料 資料No.1 区委員職務範囲
資料No.2 区委員事業年間予定
資料No.3 区委員の報酬
資料No.4 農業用施設配置図等

議事内容

司会（課長）	<p>本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻より少し早いですがただ今より、令和5年度第1回区委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、司会進行をさせていただきます建設課長の早川です。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、初めに新しく区委員になられます方に委嘱状の交付を行います。町長が皆様の席にお伺ひし、委嘱状をお渡ししますので、よろしくお願ひします。</p>
町長	（委嘱状交付）
司会（課長）	ありがとうございます。それでは、続きまして町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より豊山町の農業行政

	<p>推進に格別のご支援を賜りまして厚くお礼申しあげます。</p> <p>ただ今、区委員として委嘱させていただいた3名の方につきましては、2年間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。また、引き続きお世話になります区委員の皆様につきましては、もう1年間よろしくお願ひします。</p> <p>農業施設の維持管理を始め、農家との連絡調整など、大変ご苦勞をお掛けすると思ひます。皆様方にお知恵とお力をお借りして、町で行える範囲は皆様方と連絡を密にして対応していきたいと思ひております。</p> <p>豊山町の農業の推進のためご尽力賜りますようお願ひ申し上げます、あいさつとさせていただきます。</p>
司会（課長）	<p>ありがとうございます。ここで町長は、他の公務のため退席しますのでよろしくお願ひします。</p>
	(町長退席)
司会（課長）	<p>次に、事務局職員の自己紹介をいたします。</p>
	(部長、課長、グループ長、担当の順に自己紹介)
司会（課長）	<p>それでは本日の配布資料の確認をお願ひします。</p> <p>①区委員会次第 ②資料1 区委員職務範囲 ③資料2 区委員事業年間予定 ④資料3 区委員の報酬 ⑤資料4 農業用施設配置図、塵芥収集表 ⑥参考資料 汚泥収集個所図</p> <p>以上ですが漏れはないでしょうか。</p> <p>また、区委員の名簿を作成しております。皆様にご異議がなければ、配布したいと思ひます。いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声)
事務局	(名簿配布)
司会（課長）	<p>それでは、議題1の「区委員の職務」と、「公式ホームページ」について、説明させていただきます。まず、区委員の職務について、資料1、2ページ以降にございます豊山町町政協力委員設置条例と運営規則に基づき、ご説明申し上げます。この、条例・規則は、「区委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございます。条例第4条第3項、2ページの真ん中より少し下になりますが、区委員の具体的な職務が示されています。読み上げさせていただきます。「区委員は、町の管理下にある農業用排水路の清掃及び農業用水ポンプ及び農業に関連する業務並びに河川施設の管理を行うとともに</p>

	<p>に、他の補助機関との連絡を密にし、町行政に協力するものとする。」また、区委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっています。続きまして、条例第8条の「守秘義務」について、ご説明します。3ページの上から3段目になります。皆様方が「区委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないことになっています。また、区委員を辞められた後も、これらの情報は漏らしてはいけませんので、よろしくお願いします。なお、規則第3条第3号、4ページ下段となりますが、区委員の職務の内容が示されています。読み上げさせていただきます。</p> <p>(規則第3条第3号読み上げ)</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。町ホームページに掲載する内容については、運用指針を定めて実施しています。まず、本日開催されます区委員会の内容をホームページに掲載させていただきます。なお、議事録を作成するために録音をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。また、ホームページの議事録には、本日の会議に出席された方の名簿を掲載させていただきますが、会議で発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の日程について、ご説明させていただきます。この会議は、午後3時頃を目途に終了いたしまして、その後、皆様で午後3時30分頃に木津用水土地改良区へあいさつに参りたいと思います。なお、あいさつに出掛ける車については、北側の駐車場に配車しますので乗り合わせていただきますようお願いいたします。</p> <p>続きまして、議題2と議題3を関連がございますので併せて説明をいたします。</p>
事務局	(年間予定・報酬等について説明)
司会(課長)	ただ今の説明の中でご質問等ございましたらお受けいたしたいと思います。ございませんでしょうか。
A委員	防災拠点の関係で、用水関係の仕事は減ると思われるが、報酬について変更を考えていますか。
事務局	今のところ、考えておりません。
B委員	西行堂川堰について、事前に稼働するのか確認をお願いしたいです。
事務局	業者に点検を依頼済みです。
C委員	ポンプの操作説明会は、どれくらいの時間を予定し

	ていますか。
事務局	30分程度を予定しています。
司会（課長）	その他について担当より説明を申し上げます。
事務局	資料4をご覧ください。農業用施設配置図をお示しております。また塵芥収集表と書かれた2枚組の資料は、昨年度区委員の方々からの意見をもとに作成しましたごみ揚げの回収箇所図となっております。 参考資料 汚泥収集箇所図をご覧ください。今年の清掃は4月16日（日）となっております、汚泥の収集箇所は資料のとおりとなっておりますので、川浚いの時の参考としてください。
B委員	町内の用水の流れがわかる資料の提供をお願いしたいです。
事務局	会議後、建設課窓口にてお渡しできる資料の案内をさせていただきます。
C委員	幸田ポンプが改修されたため、操作がわかりません。操作説明をしてもらえるでしょうか。
事務局	後日、説明させていただく日程の調整をさせていただきます。
事務局	最後になりますが、事務局からひとつアナウンスをさせていただきます。防災拠点に関する農地の買収等により、今後耕作がされない農地が発生します。今年度耕作を行わない農地については水が入らないよう適切な管理をしていただきますようご周知いただくと助かります。
A委員	水の管理もあるが、県へ買収済みの農地は草の管理もされないと思います。さすがに全地区の管理はできません。
事務局	買収後の土地に関しては、県が管理することになると思います。しかし、町が連絡窓口になると考えているため、何かあれば、ご連絡いただけたらと思います。
司会（課長）	町からの議題は以上でございますが、委員さんからその他として何かございましたらお願いします。
	（質疑なし）
司会（課長）	他にございませんようでしたら、以上を持ちまして、区委員会を閉じさせていただきたいと思っております。お疲れ様でした。それでは、木津用水土地改良区へあいさつに参りますので、北側駐車場にお願いします。
	午後2時52分終了